

平成30年日本医師会認定産業医（新規・更新）申請手続きについて
（神奈川県医師会会員ではない医師）

1 資 格

神奈川県内の医療機関に勤務される医師、および県内在住で医療機関に勤務していない医師

2 申請場所

神奈川県医師会へ提出（※郵送は不可）

3 受付期間（新規：6回、更新：6回）

回数	受 付 期 間	新 規	更 新
1	平成30年 3月15日（木）～ 3月30日（金）	○	○
2	平成30年 5月15日（火）～ 5月31日（木）	○	○
3	平成30年 7月13日（金）～ 7月31日（火）	○	○
4	平成30年 9月14日（金）～ 9月28日（金）	○	○
5	平成30年11月15日（木）～ 11月30日（金）	○	○
6	平成31年 1月15日（火）～ 1月31日（木）	○	○

※ 受付時間：上記期間の午前9時00分～午後5時00分
（お昼の12時～1時はお遠慮ください。）

4 提出書類

(1) 新規申請

- ア 新規申請書（申請手続きの際、県医師会にて記入していただきます。）
- イ 産業医学研修手帳（50単位以上の修得証明）
※ 手帳は申請により神奈川県医師会において交付します。
※ 集中講座で取得の場合は、シールによる証明でも可能です。
- ウ 医師免許証（写）
- エ 印鑑（三文判で可）
- オ 10,000円（審査、登録料）

(2) 更新申請

- ア 更新申請書（有効期限前に、氏名等が印字済みの申請書を本会より簡易書留にて郵送します。）
- イ 産業医学研修手帳（20単位以上の修得証明）
- ウ 医師免許証（写）
- エ 印鑑（三文判で可）
- オ 10,000円（審査、登録料）

5 必要単位数

(1) 新規申請

- ア 基礎研修：合計で50単位以上の研修
- （ア）前期研修：14単位以上の研修

研修項目	単位	研修項目	単位
総論	2以上	健康管理	2以上
メンタルヘルス対策	1以上	健康保持増進	1以上
作業環境管理	2以上	作業管理	2以上
有害業務管理	2以上	産業医活動の実際	2以上

- （イ）実地研修：10単位以上の研修
- （ロ）後期研修：26単位以上の研修

(2) 更新申請

- ア 生涯研修：合計で20単位以上の研修
- （ア）更新研修：1単位以上の研修
- （イ）実地研修：1単位以上の研修
- （ロ）専門研修：1単位以上の研修

（神奈川県医師会／保険医療学術課）